

令和7年度 第1回 尼崎市地域包括支援センター運営部会 会議録

1 日 時 令和7年7月24日（木）午後4時～午後6時

2 場 所 尼崎市役所 本庁北館4階 4-1 会議室

3 議 題

- (1) 令和6年4月1日施行 介護保険法改正等について
- (2) 令和6年度 各地域包括支援センターの業務実績報告等について
 - ① 被保険者数・認定者数
 - ② 相談状況及び活動実績報告
- (3) 令和6年度 各地域包括支援センターの決算及び令和7年度事業計画について
- (4) 令和6年度 各地域包括支援センター運営の自己評価及び行政評価の結果について
- (5) 令和6年度 地域ケア会議の報告について
- (6) その他協議事項

4 出席委員等

- (1) 出席委員 梅谷部会長、朝田副部会長、金光委員、佐瀬委員、山藤委員、坪田委員、
西川委員、濱崎委員、濱野委員、東根委員、松永委員、丸本委員、森嶋委員、
横田委員
- (2) 市 職 員 福祉部長、介護保険事業担当課長、高齢介護課長、南部地域保健課長、
北部福祉相談支援課長、重層的支援推進担当課長、包括支援担当課長、
事務局職員8名
- (3) 傍 聴 者 3名

5 議事等

事務局	開会の挨拶 資料の確認
部会長	それでは議題に入らせていただきます。 (1)「令和6年4月1日施行 介護保険法改正等について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(1) 令和6年4月1日施行 介護保険法改正等について説明
部会長	委員の皆様から、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。
委員	資料2の人材確保のための事業費のあり方について。令和7年度の事業費の予算が4億3,900万円と、非常に大きな金額であると思いますが、どのような内訳でしょうか。
事務局	職員一人あたりの人件費を560万円と積算、10%を事務費として加算し計上しています。令和7年度の委託料を、約4,000万円の予算増となりました。
事務局	あくまで行政側の積算であり、委託料の使途は各法人に委ねていますが、方向性としてお示ししています。
部会長	資料2の資格要件の緩和について。各センターとの情報交換や情報提供はできているのでしょうか。また、今後必要に応じて情報提供を行うということでしょうか。
事務局	定期的に各地域包括支援センターや受託法人へ情報提供していきたいと考えています。
事務局	欠員が出た時点で、まずは常勤職員確保に向けてセンターと協議しています。それが難しければ、資格要件の緩和など、代替的な選択肢について協議しています。
部会長	基本的にセンター職員は常勤専従ですが、欠員が出そうな時や出た時、また、定期的にも資格要件の緩和について情報提供を行っていくということですね。 その他、いかがでしょうか。
委員	資料2のセンターの業務負担軽減について。20事業所が介護予防支援の指定を受けていて、7事業所がプラン作成を行っているとのことですが、それ以外の13事業所は指定の業務がなかったということでしょうか。
事務局	指定を受けているといえ、その事業所が必ず利用されるわけではありません。現時点では20事業所のうち、7事業所が利用された状況です。また、センターから委託を受けて計画作成している事業所もあり、あくまでも指定を受けている事業所として

	の7件とご理解いただければと思います。
部会長	他に質問などがなければ、この議題については、これで終了します。 次に(2)「令和6年度 各地域包括支援センターの業務実績報告等について」事務局からお願いします。
事務局	(2) 令和6年度 各地域包括支援センターの業務実績報告等について説明
部会長	それでは、委員の皆様からご意見・ご質問がございましたらお願いします。
委員	資料4のネットワーク活動について。「おやじカフェ」とはなんでしょうか。
事務局	地域活動として実施されており、男性の集い場をイメージしていただければと思います。高齢の男性が集まって、気楽にコミュニケーションを図るような場を提供していただいています。
委員	もう活動はされているのでしょうか。
事務局	既に小田地区では活発に開催されています。
委員	男性の方は、なかなか引きこもりがちになると感じていますので、どんどん参加し、元気に過ごしていただきたいと思います。
部会長	そういったカフェの活動状況について、センターや居宅介護支援事業所と共有する機会はあるのでしょうか。
事務局	広報物として、シニア元気UPパンフレットを発行しています。広報物の周知に関しては、市内にシニア情報ステーションを設置しています。各センターにもそれらの広報物を設置しています。
部会長	引き続き周知をよろしくお願いします。その他、いかがでしょうか。
委員	資料4の相談状況について。介護認定の有無にかかわらず、ボランティアへの相談は全くないのでしょうか。センター管理者にボランティアの情報がいないか聞いてもなかなか答えてもらえず、打ち合わせもさせてもらえていません。情報は上げているということですが、ボランティアが対応すべき情報は上がってきているのでしょうか。有償のものと、ボランティアがやる活動の整理はどのようにされているのでしょうか。チームオレンジとしてボランティア活動していますが、情報が入ってきていません。市から出される案件は非常に少ないですが、そこからしか情報がないと感じています。
部会長	ボランティアに対してのニーズがどのようにあるかということと、ボランティアの方々に情報がなかなか伝わってこないということですね。

委員	ボランティアは自分の知識や能力を高めようと思って一生懸命取り組んでいます が、なかなか役立っていないと感じています。
部会長	事務局からよろしいでしょうか。
事務局	チームオレンジの方には、認知症サポーター養成講座の後にステップアップ講座を 受けていただき、その後、ボランティア活動を開始していただきます。チームオレン ジの活動は、市で把握している情報や、マッチング会、認知症カフェ等を通じて認知 症当事者とサポーターと意見交換の場を設けています。認知症関連以外のボランティ ア活動は、本市では社会福祉協議会や社協むすぶグループに対応いただいています。 また、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議において、課題に応じてボラン ティアの方々の参加を検討する場合があります。認知症関連のボランティアについて は、包括支援担当課の認知症・介護予防担当にて把握しながらお願いしているところ です。ただ、情報が少ないということでしたら、より活躍の場を増やせるように改め て検討していきます。
委員	具体的にボランティアへの依頼があれば対応できると思います。ボランティアは 70 数名おり、実際に活動しているのはそのうちの 3 分の 1 程度だと思いますが、ボ ランティアが必要とされ、動き出せば、やる気が出てくると思います。ニーズがない ため、なかなか士気が上がらないです。せっかくステップアップ講座を受講して、ボ ランティアの資格を取っても、次につながらないと感じています。ボランティアが十 分に活動できないのは残念なことだと思いますので、お願いしたいです。
部会長	大変ありがたい申し出だと思います。講座を受けられた方への継続的なボランティ アに関する情報提供をシステムとして作っていったらよいと思います。認知症サポー ター養成講座が終わると、そこで途切れてしまうという指摘も以前に委員の方から受 けています。ボランティア活動に意欲のある方に対して、継続的に本市が情報提供し ていくような仕組みづくりを検討してもよいと思います。
事務局	チームオレンジの皆様とは年に何回か会合として話し合いの場を設けています。た だ、それでも足りず、もう少し活発に活動しないといけないという意見だと思います ので、改めて検討させていただきます。
部会長	よろしくをお願いします。その他、いかがでしょうか。
委員	資料 3-1 の第 1 号被保険者数の伸び率について。南部地区の高齢化率が 27.9%か ら 32%と高値にありますが、地域によっては高齢化の進行により、役員も担い手が

	見つからない場合があります。民生児童委員の選任もできない地域も多々出てきています。ふれあいサロンにしても認知症カフェにしても、運営、利用者ともに高齢者で、数年後にはサロンも潰れてしまうのではないかと懸念しています。担い手作りに関して、市から提案いただけると、担い手を作るための方法も見つかるかと思えますので、よろしくお願いします。
部会長	資料 3-1 の各包括Cの第 1 号被保険者数について。人員配置基準を下回ることによる配置定数の減員対象となる可能性について、昨年度に減員対象について基準を設けたかと思いますが、基準については受託法人に認識いただけているのでしょうか。
事務局	オーナー会議等においても報告させていただいており、異議等なく、内容についてはご認識いただけていると考えています。
部会長	資料 3-1 の要支援認定者について。割合が増加しているということですが、本市において、介護予防の方向性について考えているところや、チェックリストの運用がどのようなになっているかを教えていただけますでしょうか。
事務局	高齢化が進み、特に後期高齢者が増加する中で、認定率が上がっていくと思われますが、一般的な介護予防として、サロンや百歳体操は今までどおり積極的な形で動かしているところです。それ以外のツールとして、老人福祉工場での事業や、武庫健康ふれあい体育館でのリハビリを中心とした事業が始まっています。これまでやっていなかった分野での取組みを進めています。ただ、介護予防は行政の中だけで進めていくのはなかなか難しく、永遠の検討課題かもしれませんが、今後も進めていきたいと考えています。ケアプランCのチェックリスト事業対象者への選定は、介護認定を申請していただいたうえで、非該当であればチェックリストを実施し、事業対象者となる流れですが、現状、事業対象者に上がる人は非常に少ない状況です。訪問型支え合い事業はケアプランCでなくても要支援 1・2 の認定があれば使えるので、それが現状かと思えます。
部会長	本市においては、介護予防をさらに充実していくというのが重要かと思えますので、行政として検討をお願いします。その他、いかがでしょうか。
委員	資料 3-1 の要支援認定者のサービス利用者の割合について。割合が 65%で、利用率は3分の2程度であり、3分の1程度は認定を受けても利用していないということですが、認定を受けてもサービスを使わない要因というのはあるのでしょうか。一つの要因として、医師からとりあえず先のことを考えて受けておきなさい、ということ

	があると思いますが、それにしても利用してらっしゃらない方が多いと思います。
事務局	要支援認定者で実際に支援を受けておられない現状に関しては、実際にケアプランの管理をされているセンター職員の委員のご意見をいただけますか。
委員	地域性がかなり大きいと思います。関西圏という地域特性から、とれるものはとおこうという考えの方が根強くいらっしゃるかと思います。利用者に話をする際は、受けられないとは説明できないですが、様子を見ましょうかということは言えます。また、主治医にも伝えているのは、介護保険の申請から結果が出るまでにどれだけの人が動いているのか、というところと、そこにはお金がかかってしまうので、それが大勢になると介護保険料が上がるということは説明させていただき、控えていただく場面もあります。ただ、それを市民に伝えるのはなかなか難しい現状です。
委員	介護保険申請の相談を受ける立場ですが、主治医から、80 歳になったからとりあえずとっておきなさい、という助言により申請される場合もあります。また、入院中の方が自宅に帰ったときに不安で介護保険を申請できないか、という病院からの相談は多いです。本人の意向を確認したうえで代行申請させていただきますが、実際に自宅に帰ったら状態がすごく改善し、思っていたよりも大丈夫だったことでサービス利用を見送られるという場合もあります。
委員	どういったサービスを利用できるかという情報が要るのではないかと思います。介護認定を受けたいと言われたら、介護保険に関するパンフレットを全部渡して、こんなサービスがあると説明するようにしています。できればどういうサービスを受けられるのかを具体的に説明してあげるのはどうでしょうか。住宅改修や手すりの設置等、ぜひとも発信していただけたら、サービスの利用率も上がるのではないのでしょうか。
部会長	その他、いかがでしょうか。 (委員からの発言なし) では、次の議題に移ります。 (3)「令和6年度各地域包括支援センターの決算及び令和7年度事業計画について」事務局からお願いします。
事務局	(3) 令和6年度各地域包括支援センターの決算及び令和7年度事業計画について説明
部会長	それでは、委員の皆様からご意見・ご質問がございましたらお願いします。
委員	非常に興味深く事業計画を読ませていただきました。特に中央東・武庫西・園田南

	北で積極的に取り組む意気込みを感じられましたので、期待しています。
部会長	その他、いかがでしょうか。
委員	興味深く読ませていただきました。ただ書きぶりで、本当はもっと書きたかったのではないかと、気になる部分はありました。認知症に関して、よく活動をしてくださっていると思う一方で、事業計画書にはそれほど書かれていないと思うところもあります。認知症地域支援推進員の活動については、市から、業務の発信があり、それに応えるという形だと思いますが、特徴的なところがわかるようでわかりにくいのが気になります。園田北は、全員が認知症地域支援推進員研修を受講しているという記述がありますが、委託料は一人分だと思いますので、その辺りの説明をお願いします。
事務局	センターの事業計画書の中に、認知症に関する記載が薄いというのは事務局の反省点でもあります。毎年、事業計画書のフォーマットをお渡しして記入をお願いしていますが、事務局がひな型を明確に示しすぎたため、ひな型に寄った計画が出てきてしまっているというところがあります。次年度はセンターの独自性がしっかり引き出せるような様式を提示できればと思います。
事務局	事業計画書には認知症施策の推進についての項目があります。特徴のあるところを抜粋しており、フォーマットの部分を省くと内容的に薄く感じてしまうところがあると思います。認知症地域支援推進員の皆さんについては、委託料は一人分の枠があり、フォーマットとなる最低限の部分はやっていただき、それ以外のところでそれぞれの特徴を出していただく、という整理をしているとご理解いただければと思います。
委員	事業計画書の後ろを拝見し、了解しました。皆さん、どんどんアピールされるような書き方をされたら良いと思いました。
部会長	その他、いかがでしょうか。
委員	認知症サポーター養成講座については、各センターに任せているのか、市がやることなのか、どちらでしょうか。今後は各センターに任せるといっていいのでしょうか。
事務局	認知症サポーター養成講座については、包括支援担当が事務局として機能しており、センターに完全にお任せするというよりは、両輪のような形でセンターと一緒に実施していく方針です。
委員	市が主体となってやるのか、包括支援センターが主体となってやるのか、どちらでしょうか。
事務局	基本的には日程や場所の調整は各センターでしていただき、講師は市が調整すると

	いうところで対応しています。
委員	認知症サポーター養成講座を受けた方のステップアップ講座も市とセンターが一緒に実施するということでしょうか。
事務局	センターとも連携して実施していくこととなります。ステップアップ講座の参加数も伸びてほしいと考えております。
委員	養成講座については、地区ごとなのか、市全体で考えているのか、どちらですか。
事務局	チームオレンジの活動が全市的な考え方になると思います。ただ、認知症の方に対する移動支援や個別支援は、それぞれの地区ごとにあるサービスが広がっていくというところもあると思います。広く支援者を広げていきたいと思っています。
部会長	園田北の事業計画書を見ていると、見やすいレイアウトになっており、恐らく事業計画書をいろんなところで有効活用されていらっしゃるのだと思います。事業計画書をどのような有効活用されているのか教えていただきたいです。
委員	実際に事業計画書を見て動くのは職員であり、一人一人の職員が関わり、全員で作っていききたいと思い作成しています。今年度はかなり時間をかけて、職員同士で担当を決め、意見を出したうえで作成しました。年度末にある程度の形を作り、半期に一度は見直しをしています。具体的に地域ケア会議は誰が何をいつするのか、と担当を決めながら、別の用紙にまとめて、月毎の動きを考えていくようにしています。次は10月くらいに見直しをして完成に近づければと思っています。
部会長	見やすいレイアウトにされていて工夫が見られました。ぜひ教えていただきたいと思い指名させていただきました。 その他、よろしいでしょうか。 (委員からの発言なし) では、次の議題に移ります。(4)「令和6年度各地域包括支援センター運営の自己評価及び行政評価の結果について」事務局からお願いします。
事務局	(4) 令和6年度各地域包括支援センター運営の自己評価及び行政評価の結果について説明
部会長	それでは、委員の皆様からご意見・ご質問がございましたらお願いします。
部会長	令和6年度から新しい評価基準というところもあり、△がつく箇所が若干多くなっているところもあるのでしょうか。恐らく各センターはこの評価指標をにらみながら取り組んでいるところもあると思います。センター職員の委員としては、項目の変更

	についていかがでしょうか。
委員	評価基準の簡素化ということですが、項目が増え、個人的には複雑というか難しく感じます。印象に残ったキーワードは「分析」ですが、なかなか分析まではできていないです。今回は勉強になりました。もっと地域について知っていないといけませんし、分析を念頭に置きながら、今年度は評価指標を生かしていければと思います。
委員	一つ一つの項目について、まだ市とセンターで認識の共有ができていないため、新しい運営評価にはもう少し時間をいただきたいと思います。
委員	権利擁護における成年後見制度の申立支援件数ですが、センターにより、30 件から 110 件と大きな数字の差がありますがなぜでしょうか。また、医療関係者との合同研修回数についても、10 件のところから 21 件のところもあり、この地域差についてもわかれば教えてください。
事務局	実際のところ、センター毎に、合同研修会の開催回数や件数に差があり数字にばらつきがあるのは事実ですが、自動集計されるシステムの入力方法の平準化ができていないというのが一つの要因としてあります。次年度はそれによる数字の差をなるべく小さくできるよう工夫したいと思います。
部会長	システムの入力方法の平準化と合わせて、例えば成年後見制度の申立支援件数が 0 件という状況を見て、行政からセンターに助言するといったことも求められるかと思っています。
事務局	全ての指標を年度当初に確認できていなかったと思います。センターからすると、当初、行政が指標案を示していましたが、最終の確定が年度末ということで、意識ができなかった部分もあったと思います。そういった反省も踏まえ、今回は取組内容をしっかり把握して、各センターとコミュニケーションを取りながら、今年度に満点を取るというよりは、2 年、3 年と経ったときにより良いものになるよう、来年度以降に生かしていきます。
部会長	よろしくお願いします。 認知症カフェ等の交流会の実施について、事業計画書を見ると関連のことが書かれていますので、事務局も活動を期待するということで、助言等していただければと思います。その他、いかがでしょうか。 (委員からの発言なし) では、次の議題に移りたいと思います。(5)「令和 6 年度 地域ケア会議の報告につ

	いて」事務局からお願いします。
事務局	(5) 令和6年度 地域ケア会議の報告について説明
部会長	それでは、委員の皆様からご意見・ご質問がございましたらお願いします。 政策提言について、政策提言までいかなくても、地域課題への対応の面で、見えることが三つあります。 一つ目は、令和6年度第1回課題共有会議での小田地区の項目における「手話には昔から使われる手話・独学・方言があり、聴覚障害の方に手話ができるケアマネジャーが市内に数名いるが、通訳対応できない場合がある」の部分について。障害福祉課と連携し、手話通訳のできる方を必要に応じて派遣できる仕組みを作ることはできないかと思います。 二つ目は、センターの運営評価の項目に、就労的活動支援コーディネーターとの連携がうまくいっていないとして、△がついているセンターが半分以上ありましたが、例えば地域ケア会議へ就労的活動支援コーディネーターに参加していただけたら、自然に顔の見える関係性になり、意見交換ができれば、今回の課題という社会的孤立について、新たな解決策が見えてくる可能性があったかと思います。生活支援コーディネーターは参加されていると思いますが、就労的活動支援コーディネーターも参加されるとよいと思います。 三つ目は、令和6年度地域ケア「代表者会議」まとめについて。「救急隊との連携、顔合わせを行ってきた結果、8050 ケースの早期発見につながったことがある」の部分について、これは限られたセンターがされたことと思いますが、全市的に交流会を持たれることで、8050 ケース以外も発見に繋がるかもしれないので、市として一度交流会を設けるのもよいかと思います。 これらの意見が地域課題の解決に少しでも役立てばよいと思います。
事務局	就労的活動支援コーディネーターとの連携に関しては、地域ケア会議を活用しながら連携の機会を増やして、顔の見える関係を作っていけたらと思います。消防との交流については、全市的に毎年合同研修を実施しており、今年も企画中です。この場は有効活用していきたいと思います。現にこれらを通して消防との関係性は良好になってきており、救急現場において、とても良い連携が図れているのではないかと分析しています。 聴覚障害者への対応については、手話は万能ではなく、すべての方が手話通訳を望

	むかというところではないかもしれませんが、手話通訳者の派遣は始まっております。連携を図り、対応を考えていけたらと思います。 地域ケア会議については、昨年度に運用の見直しを行い、課題共有会議を導入しました。政策形成の話がありましたが、97名の参加者については、顔の見える関係を作るという意味では悪いことだけではないと考えているところです。全体の構成を踏まえ、どういう風にしていくかを考えていきたいと思っています。政策形成だけでなく、こういった集まりの場は、個々の課題を中心に持ち寄ることができ、または連携という意味でもメリットがあると思います。連携を図り、政策形成だけでなく、課題解決につなげていきたいと思っています。
部会長	よろしくお願いします。その他、いかがでしょうか。 (委員からの発言なし。) 本日の議題については以上となります。では、(6) 「その他の協議事項について」何かありますでしょうか。
事務局	令和5年度に第9期計画を作らせていただきましたが、今年度から第10期の計画策定が始まります。今年度は高齢者への方々のニーズの調査と、介護事業所へのアンケート調査を実施したいと思っています。地域支援事業や介護保険サービスの推進と整備というところで、高齢者の方々の生の声を聴かせていただき、また、潜在的なニーズを把握していくような調査を実施したいと思っています。アンケート調査をもとに来年度に第10期計画の素案を作成します。本部会にて、事務局で作らせていただいた素案や、計画策定の元になっていく資料についてご意見を賜う機会が出てくるかと思います。そのときは忌憚ない意見をいただければと思いますので、今後ともよろしくお願いします。
部会長	では、事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。
事務局	次回、第2回の運営部会は、10月17日の金曜日に開催を予定しております。会場等については、あらためて連絡いたします。何卒宜しく願いいたします。
部会長	以上をもちまして、令和7年度第1回地域包括支援センター運営部会を閉会したいと思います。 本日はどうもありがとうございました。